

## 新任委員紹介



ASBJ 委員  
(あらた監査法人 代表社員)

せきね あいこ  
関根 愛子

本年7月から企業会計基準委員会の非常勤委員に就任しました関根愛子と申します。現在、あらた監査法人代表社員として監査業務を行うと共に、日本公認会計士協会で副会長を務めさせていただいています。

学生時代は畑違いの分野を専攻しており、会計については全くの門外漢でしたが、外資系の銀行勤務を経て1985年に当時の公認会計士第2次試験に合格し、監査法人に入所して、25年になります。

監査法人入所後しばらくは、当時の商法、証取法監査を中心に、一部、外資系の銀行等の監査も行い、6年ほどして、米国の会計基準、監査基準の監査にも携わるようになる等、幅広い関与先を担当させていただきました。しかしながら、その間の15年程は、殆ど、現場での監査業務のみを行っていましたので、会計ビッグバンの頃は、監査業務を通じて会計基準や指針を参照していく一会計士として、膨大な基準が一気に生まれてくる様子に驚きを感じていたものです。

ところが、丁度会計ビッグバンがほぼ終了した2000年頃から少し立場が変わり、現場での監査業務以外の業務の比重が増えてきました。具体的には、監査法人内で会計や監査の新基準を検討して解説を行ったり、監査法人内部での相談業務を行ったりという業務もあわせて担当するようになりました。さらに2007年からは、日本公認会計士協会の役員に就任すると共に、基準諮問会議の委員も務めさせていただくようになりました。

このように、最近少し会計基準に近い業務を担当させていただいてきてはいるものの、実際に会計基準そのものの策定に直接携わるのは今回が初めてです。そのような私が、我が国の会計制度や会計基準が大きな変革期を迎えている現在、会計基準の設定主体の委員に就任させていただくことになり、その責務の大きさに身の引き締まる思いです。自らの研鑽に励みつつ、皆様のご意見をいただきながら、精一杯務めさせていただく所存ですので、どうぞよろしく願いいたします。